

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都練馬区谷原一丁目12番10号

氏 名 東明興業株式会社

代表取締役 伊勢文雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 30年 4月 16日

許可の有効期限 平成 37年 4月 15日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 59年 2月 8日 新規許可

昭和 60年 12月 26日 変更許可

平成 3年 4月 16日 変更許可

平成 8年 4月 16日 更新許可

平成 13年 4月 16日 更新許可

平成 18年 4月 16日 更新許可

平成 23年 4月 16日 更新許可

平成 30年 4月 16日 更新許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

